

★被災地等を支援する【JOSOたすけあい基金】は注文番号500253 1口500円にて毎週受け付けています。
★関東子ども健康調査支援基金【寄付】 注文番号:500252 1口1000円～ にて毎週受け付けています。ご協力よろしくお願い致します。
★東海第二原発差止訴訟基金【寄付】 注文番号:500251 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。
★JOSO脱プラ基金は注文番号:500254 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。
★鈴木牧場・新牛舎応援基金 500255 1口500円で期間中(期間:2024年4月2回～2025年3月4回)は毎週募金できます。
★脱原発と暮らし見直し委員会「12年のまとめ」の印刷カンパ 500256 1口200円で毎週受け付けています。



News Letter

2024年9月1回号 発行:常総生協広報G 2024.8.19



2024年度・臨時総代会(9/28) 前の 8/31「おしゃべり会」(懇談会)に ぜひ、ご参加ください



9/28(土)開催予定の臨時総代会に向けて、新理事一同、議論を重ねておりますが、是非とも、皆様からのご意見をお伺いしたく、おしゃべり会(懇談会)の開催を予定しております。

これからの常総生協について、ともに考えていきたいと思っております。

どうか一人でも多くの組合員の皆様にご参加いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

日時〔お申し込み締め切り 8月29日(木)〕

- 1) 8月31日(土) 10:00～11:30 (ZOOM開催・無し)
つくば市・小野川交流センター学習室(つくば市館野477-1)
- 2) 8月31日(土) 13:30～15:00 (ZOOM開催・あり)
常総生協本部・組合員活動室(守谷市本町281 ※守谷駅～徒歩7分)

❖ **申し込みにあたって**

- 2)の本部開催のZoom参加希望者は、WEBフォーム(右記QRコード)で入力をお願いします。後日ZOOMのURLを送付します。
 - リアル開催参加者でもWEBフォーム(右記QR)で参加申し込み可能です。
 - 生協へ電話(0297-48-4911)での申し込みも可能です。
- (ご注意)会場(1)小野川交流センターへの直接のお問い合わせはご遠慮ください。



8/31開催 生活相談会に向け**生活困窮ささえあい茨城から、
協力のお願いがきています。**

常総生協は
協力団体です!

賞味期限内の食料品類、日用品、衣類のご協力をよろしくお願い申し上げます。
(持ち込みは、下記にご連絡の上、事務所までお届けください)

問い合わせ先: **生活困窮ささえあい茨城** 電話 029-859-0264メール tsukubahotnet@ybb.ne.jp
つくば・市民ネットワーク事務所(つくば市二の宮2丁目1-3クラフトビル1階)

新役員からのメッセージ（9）



理事 阿部法子

こんにちは。つくば市に住んでいます、阿部法子といいます。

私は出産や子育てをきっかけに、周りの声ではなく、自分の本能の声を聞く、ということに気づきました。社会の周りの人とのつながりの中で様々な役割を生きる私であると同時に、地球に生まれた自然の一部として生きる一つの命としての私がいたのです。

今まで当たり前だと思っていたシャンプーや紙おむつ、自動化されていくものたち、スーパーやコンビニで売っている食べ物などに疑問を持つようになり、その頃に常総生協と出会い、同じ思いを持っている人が他にもいて、その人たちとつながれるんだと胸が熱くなりました。

そして起きた東日本大震災、原発事故。いち早くゲルマニウム測定器購入を決断し、原発差止裁判の声をあげた常総生協をとて誇らしく思い、応援したいとの思いを強くし、今に至ります。

戦争などで人権のふみにじられることのない平和な世界をつくっていくために、何ができるのか。常総生協の組合員たちが手を取り、つながれば、きっと確かな何かができる。私たち一人ひとり、自分の意見を持ち、自分で選んだ仲間とつながることができる。

ただ、私たち一人ひとり、違う人間だということも忘れずにいたいのです。意見の違う相手にも耳を傾け、そういう意見を持つに至った背景を想像し、こちらの意見も伝えて、お互いに折り合う道を探っていきたいです。

総会はどうしても多数決になってしまいますが、多数決は実は民主的ではなく、少数の意見を聞いてみんなが納得できるところを探していくのが民主主義だと思います。

常総生協の理念はとっても素敵だから、そこはとんがっていきたい。でも意見の違う人は排除ではなく、間口は大きく風呂敷を広げていきたいです。

今改めて常総生協との関わりを見つめ直すことができ、常総生協を通じて知り合えた方々の顔が浮かんできて、うれしく思います。私たちが選んだ、私たちで運営していく、私たちの生協。これからはみなさんとたくさん対話し、楽しく有意義な時間をともに過ごしたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。



毎月はじめ「1の回」は 岩瀬さんの豚肉特集！

～今月の岩瀬牧場～

毎日30℃を軽く超える酷暑が続き、毎日滝のような汗をかきながら、牧場のスタッフみんなで作業をしています。

早く涼しい季節になってほしいと願う日々です(笑)

汗といえば、夏は豚にとっても非常に厳しい季節。豚は汗腺が未発達なので人間のように汗をかいて体温調節をする事が苦手。なので、気温が高い時季は冷たい場所にござんと横になって体を冷やしている姿をよく見かけます。

まるで「暑い～、だるい～」という言葉が聞こえてきそうな感じです。夏になると豚も食欲が落ちてしまうと一般的には言われていますが、岩瀬牧場の豚は夏も食欲旺盛！だるそうにしている、餌を持って部屋に近づいていくと元気に走ってきます。負けないように頑張りますので引き続き応援よろしくお願いします！

計報

■（株）白鷹農産加工研究会 鈴木雄一代表

常総生協生産者による「いのち育む生産者の会」の社会部会長として、民主主義を説き、「どこよりも命を育もうとしている生協であり、物言う生協であり続けてほしい」と常総生協にエールを送り続けてくださいました。

■（有）コタニ 小谷善治会長

海藻の目利きの小谷会長。毎年生協まつりでは、組合員に海の様子と海藻についてやさしく説明してくれました。

2024年8月・9月の予定

○生協基幹運営/地域活動・催し●

○「常総っ子応援団」in流星台プレイパーク：夏休み中はおやすみです
○9/21 歴史講座「沖繩 さまよう木霊(こだま)～基地反対の素顔」

・8/22つくば学園郵便局イベント・8/25甲状腺検診@東海村
・9/9東海第二第4回口頭弁論・9/28臨時総代会@生協本部

○提携・協同・連帯企画●

・8/24ストップ!東海第二原発いばらき大集会@駿友教育会館(水戸)
・9/16さようなら原発@代々木公園

脱原発委員会「12年のまとめ」・東海第二差止裁判 報告会を終えて

7/20（土）組合員活動室にて、委員会の高橋麻理委員長、原告団共同代表の大石光伸さん（元 生協副理事長）から報告を伺いました。

2011年の東日本大震災による福島原発事故後、私たちが大切にしてきた「食・環境・安心な暮らし」が一瞬にして奪われました。実は原子力事故は初めてではなく、私たちには1999年のJCO臨界事故（茨城県東海村にある核燃料加工施設の事故）の経験があります。けれども当時の理事会は「脱原発決議」をしたものの、具体的な行動を起こしませんでした。その反省と、2011年の事故後は「もう二度と同じことを繰り返したくない」という思いから、脱原発総代会決議を経て始まった主体的な取り組みが「脱原発と暮らし見直し委員会」と「東海第二運転差止訴訟」です。

【脱原発と暮らし見直し委員会】

30人を超える方々の協力を得て出版した「チェルノブイリの健康影響」の翻訳本はその取り組みが新聞にも取り上げられました。講演会での学びや調査結果をまとめて4つのミニパンフレットを作成したり、土壌調査や自治体のセシウム検査結果の収集、DVDの貸出、茨城県の東海第二安全性検討ワーキングチームへの意見書提出など、「12年のまとめ」に書ききれない様々な活動をふり返りました。本当にお疲れさまでした。

【東海第二運転差止訴訟】

裁判は、提訴時の原告266人のうち50人ものが常総生協の組合員と生産者です。自分たちの事だけを考えるのではなく、生協から地域に呼びかけて、足元の東海第二原発をとめようと踏み出しました。裁判では正に生協での母乳調

査、土壌調査、そこから明らかになった被曝線量推計、福島が生産者山木屋牧場が廃業となってしまった原発事故被害などが「証拠」として提出されています。安心安全に暮らす「人格権」を求めて、8年間、33回の弁論期日を経て2021年の一審判決は勝訴。生協から始まった活動が、地域のなかで大きな意義と役割を担ってきたことを再確認しました。

【国の原発推進への政策転換】

2022年6月国賠訴訟で国が「原発事故における国の責任を否定する判決」を最高裁に書かせたことから事態は急転。岸田政権は「脱炭素」を建前にGX法案を打ちだし「国策として原発推進へ」と舵を切りました。老朽原発の使用を20年延長（40年→60年へ）し、原発の新設、次世代革新炉を推進するとのことです。

【これからこそ住民意思の持続と世代を超えて繋ぐことが大事】

2023年6月、東海第二原発は防潮堤工事の不備がみつかり、一部の工事は中断したままです（P4のマンガ参照）。原子力規制庁は今年6月、日本原電に対して問題になっている「取水口付近の鋼製防護壁の一部建て直しを含め再検討を命じ、日本原電は工期終了時期について答えられずにいる状況です。地元首長の「再稼働不同意」を支える住民運動は2025~2026年が攻防のピークになろうかと。事故の記憶が薄らいできた今からこそ、脱原発の住民意思の持続と世代を超えて繋ぐことが大事です！（まとめ：職員 木本

9/9（月）東海第二差止訴訟 第4回口頭弁論@東京高裁へご参集ください！！

13:00～門前ミニ集会（13:40傍聴抽選）

14:00～開廷（大法廷101号室）

15:40～記者会見・報告集会（全日通霞が関ビル:高裁から徒歩10分）

傍聴席（全100席）を埋めることは、住民から裁判官への最大の意思表示です。

どなたでも参加できます。今回も満席になるよう御協力を！

《当日の弁論予定》

①最新の科学的知見をもってしても地震予知は困難であること【只野弁護士】

②原電拡散シミュレーションと避難計画の実効性検証について【尾池弁護士・上岡氏意見書】

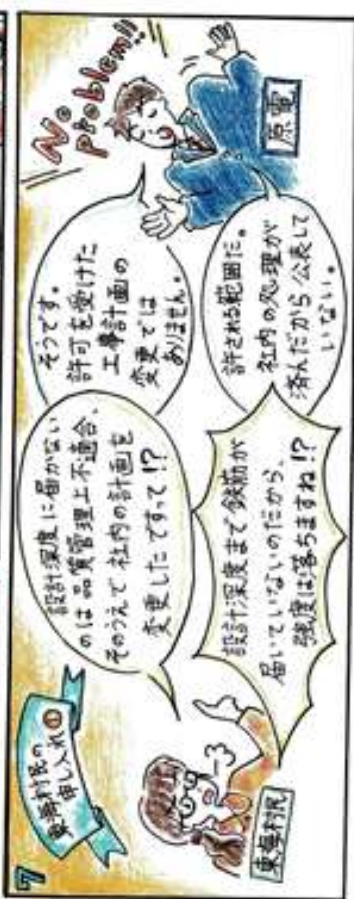
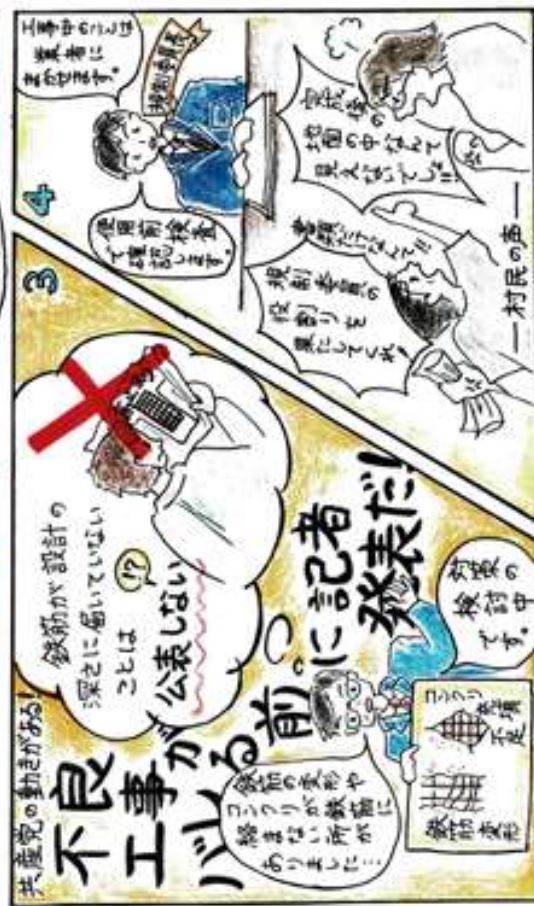
※原告の方へ：原告優先席50席を確保しています。

傍聴希望される原告の方は事前に生協へお電話をお願いします（0297-48-4911）

原電は東海第二原発を動かしているのか!?

原電は、防潮堤不良工事を隠していました。内部通報者がなければ、そのままだったかもしれません。計画通りに工事を進められない、技術力も不安です。東海第二原発は、地震津波による事故の危険性が最も高い原発で、心配です。

防潮堤の冷却水取入口基礎工事の失敗



――原電は、許可された計画の変更はしていないと言っていたのに、工事計画の変更を申請した――
3月の審査会では「不良工事の全容が示されなければ、対策の議論には入れない。」(原子力規制委員会)
重要なのは設計通りの工事ができていないこと!!
原因は不良工事の上塗りではなく、計画通りに工事もやり直すしかありません!!
できないなら、動かさないまでです――!!!

～3.11を忘れない東海村アクション～